

・臨時福祉給付金
・年金生活者等支援臨時福祉給付金
（障害・遺族基礎年金受給者向け）

①臨時福祉給付金
平成28年度の住民税が課税されていない方

②年金生活者等支援臨時福祉給付金
（障害・遺族基礎年金受給者向け）
障害・遺族基礎年金を受給している方で、平成28年度の住民税が課税されていない方

※ただし、課税されている方に扶養されている方や、生活保護を受給している方は除きます。

支給額 ①1人につき30,000円
②1人につき3万円

はじめよう！健康づくり
こころとからだの健康

対象の方には、10月初旬に通知を郵送しますが、通知が届かない方も対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ 福祉課 ☎557-7620

日時 10月15日(土)
午前11時～午後3時

場所 イオンモール日の出
2階 イオンホール

対象 一般の方、医療・介護・福祉関係者

費用 無料

共催 西多摩医療圏認知症疾患医療センター、西多摩二次保健医療圏域精神科医療地域連携事業、西多摩地域リハビリテーション支援センター、西多摩高次脳機能障害支援センター

▼市民公開講座
時間 午後2時～3時
講師 玉木一弘さん（福生クリニック院長）

▼市民参加型イベント
時間 午前11時～午後1時
血圧などが測れる健康チェックや、高齢障害体験コーナー（受付人数に限りあり）

問合せ 東京海道路病院医療福祉相談室 ☎0428（32）0111

家族介護者のつらい
家族介護者支援
介護タクシーサービス

町内にお住まいの寝たきり高齢者（要介護4・5）と同居している介護者（家族など）の方に対し、寝たきり高齢者の方が病院へ通院する際のタクシー代の一部を補助します。

なお本事業は、介護保険の介護タクシーではありません。あらかじめ利用の際は、登録が必要となります。

利用の上限 1カ月3,000円

※登録の際に利用券をお渡しします。
※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 高齢課 ☎557-7623

ふれあい訪問事業
乳酸飲料をお届けします

70歳以上でひとり暮らしの方を対象に、週3回ご自宅へ乳酸飲料を届け、直接お話しをして安否の確認を行う事業です。

対象 70歳以上のひとり暮らしの方
費用 1本10円（住民税が非課税の方、生活保護を受給されている方は免除）

申込み 高齢課 ☎557-7623

介護予防事業
健康のために！
「歩き方講演会」

膝・腰の痛い方、健康でもっと歩きたい方や今から正しい姿勢になりたい方など、いつまでも元気で健康でいられるよう、歩き方講演会に参加してみませんか。

日時 10月27日(木)
午後1時30分～3時30分

場所 ふれあいセンター

対象 おおむね60歳以上の方

定員 50人

費用 無料

講師 加藤直司さん（姿勢インストラクター）

持ち物 筆記用具、タオル、飲み物

※動きやすい服装と靴でご参加ください。

申込み 10月3日(月)から電話で高齢課へ ☎557-7623



10月1日(土)から防災行政無線のチャイムが変わります
防災行政無線のチャイムの時間が午後4時30分に変更されます。 問合せ 地域課 ☎557-7610

生垣にしませんか

緑豊かなうるおいのあるまちづくりを推進するため、生垣の設置に要する経費の一部を補助します。

- 【対象となる要件】
- ▶建築物のある敷地内で、公道または幅4m以上の私道に面した場所に設置する生垣であること（フェンスなどの内側に設置するものは除きます）
 - ▶生垣は長さ3m以上、高さ1m以上であること
 - ▶設置した生垣は5年以上保存すること
 - ▶営利を目的として設置するものでないこと

- 【補助金額】
- 生垣設置事業補助金
▶新たに生垣を設置する場合1m当たり5,000円以内（限度額10万円）
- 撤去費補助金
▶生垣を設置するために、現在あるブロック塀などを撤去する場合1m当たり2,000円以内（限度額4万円）

※必ず設置前に申請してください。また、設置前と設置後の写真が必要です。

公園管理のボランティアを募集します

対象 小学生以上の個人または団体

活動内容 【さやま花多来里の郷ボランティア】
3月中旬から4月中旬までを中心に来園者へのカタクリの花や植物の説明、下草刈などの作業

【公園管理ボランティア】
公園内の清掃、空き缶、ペットボトルその他の散乱ごみの収集、樹木や花壇の手入れや除草、樹木のせん定など

※清掃用具などは貸し出します。
※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 建設課 ☎557-7659

防災用井戸の水質調査を実施します

防災用井戸として登録をいただいている井戸の水質の検査・分析を行い、災害時の生活用水の確保を目的とする調査です。町の委託業者が井戸水採取に伺いますので、ご協力をお願いします。

【防災用井戸とは？】
災害が発生した場合、水道施設の損傷による断水が予想されることから、生活用水の不足を補うため、所有者の善意により、町や近隣の方々に提供していただける井戸です。

※登録台帳をもとに水質調査通知を郵送します。井戸をお持ちの方で、10月中旬に通知が届かない方は連絡をお願いします（防災用井戸としての登録を取り消す方も連絡をお願いします）。

問合せ 地域課 ☎557-7610

保存樹木・樹林制度のご案内

町には、大きな樹木、屋敷林や平地林などを所有する方へ奨励金を交付する制度があります。かけがえのない財産である緑を次世代に引き継ぐため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

＜基準と奨励金額＞			
種別	保存指定の要件	奨励金額	上限額
保存樹木	高さ15m以上または地上1.5mの幹周りが1.5m以上の樹木	6,000円	1万8,000円 (3本まで)
保存屋敷林	住居などのある敷地内で、地上1.5mの幹周りが1.2m以上の樹木が3本以上ある樹林	1万8,000円	1万8,000円 (保存樹木含む)
保存樹林	500㎡以上の山林（畑地、工業、準工業、工業専用地域は除きます）	市街化区域内：都市計画税・固定資産税相当額の80％以内 市街化調整区域内：1㎡当たり10円 （※千円未満は切捨て）	

※町と5年間の保存協定を結び、所有者には通常の管理をしていただき、年度末に奨励金を交付します（年度途中の指定および解除は、月割りの計算で算出します）。
問合せ 建設課 ☎557-7659

東京消防庁防火防災標語募集

募集標語 住宅からの火災を防ぐ防火標語、大切な命を救う救急標語

応募資格 都内在住（稲城市、島しょ地域を除く）・在学・在勤の方（消防団員を除く）

※最優秀作品の著作権は東京消防庁に帰属し、ポスター・リーフレットなどで活用させていただきます。作品を使用する際には、標語とともに氏名などを併記させていただきます。

応募方法
11月15日(火)までに、応募用紙（直接配布またはホームページからダウンロード）に応募作品（「防火標語」、「救急標語」の別を明記）と、必要事項（郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、在住・在勤・在学の別、連絡先電話番号）を記入し、はがき（当日消印有効）、ホームページ、電子メール、または直接福生消防署（瑞穂出張所）へ

応募先 〒100-8119 千代田区大手町1-3-5
東京消防庁 広報課 標語募集事務局
☎ http://www.tfd.metro.tokyo.jp/
✉ tfdinfo@tfd.metro.tokyo.jp

選考結果
平成29年3月頃決定します。採用された方には、賞状と旅行券5万円が贈呈されます。詳細は、福生消防署にお問い合わせいただくか、東京消防庁ホームページをご覧ください。

問合せ 福生消防署 ☎552-0119

東京都シルバーパス（新規）発行のお知らせ



都内在住の70歳以上の方に、都営バス・都電・都営地下鉄・都内民営バスが利用できるシルバーパス（有効期間は平成29年9月30日まで）を10月1日（土）から発行します。

費用

- ①平成28年度町民税が非課税の方……………1,000円
- ②平成28年度町民税は課税であるが、平成27年の合計所得金額が125万円以下の方……………1,000円
- ③平成28年度町民税が課税で②以外の方…2万510円

必要書類

住所、氏名、生年月日が確認できる「本人確認書類」（健康保険被保険者証または運転免許証）、と
①の方は、平成28年度介護保険料納入（決定）通知書または非課税証明書
②の方は、平成28年度介護保険料納入（決定）通知書または課税証明書
※平成28年度介護保険料納入（決定）通知書で、所得段階区分が「7」の方は、課税証明書の提出が必要となります。

申込時期 満70歳になる月の初日から
申込み 費用と必要書類をお持ちの上、立川バス瑞穂営業所にお申し込みください。

※有効期限が平成28年9月30日のパスをお持ちの方で、まだ更新手続きがお済みでない方は、10月中に立川バス瑞穂営業所窓口で手続きをしてください。

問合せ ▶（社）東京バス協会シルバーパス専用電話 03（5308）6950
▶立川バス瑞穂営業所（箱根ヶ崎640—1） 0557—5771



対象の方には、若草色の医療証を郵送しました。まだ届いていない方は、お問い合わせください。また、次に該当する場合は速やかに届け出を行ってください。

【このような場合には届け出を】

- ▼新たに子どもが生まれたとき
- ▼健康保険被保険者証が変わったとき
- ▼住所や氏名が変わったとき
- ▼転入、転出したとき

※有効期限の過ぎた医療証はお返しください。

問合せ 福祉課 0557—7624

乳幼児・義務教育就学児医療証を郵送しました



子育てを経験したスタッフが相談のったり、乳幼児向けの読み聞かせや遊びを行います。子育て中の方に、子育ての息抜きとなるよう友達づくりや情報交換ができる場所を提供します。事前の申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

日時・場所
10月17日（月）午前10時～正午
武蔵野コミュニケーションセンター和室

対象 乳幼児と保護者

費用 無料

共催 生涯学習推進団体「ほっと・カフェ」

問合せ 社会教育課 0557—6695

住民提案型協働事業 ほっと・カフェの「わくわくしゃべりば」

瑞穂町子ども・子育て会議を開催します

会議の傍聴を希望される方は、当日の受付でお申し出ください。

日時 10月25日（火）午後6時30分から

場所 町民会館1階会議室

問合せ 福祉課 0557—7624

転倒予防教室

寝たきりや介護の要因のひとつとして「転倒・骨折」があります。立ったり、歩いたりする機能が低下することを「ロコモ」と言い、ロコモも転倒・骨折につながります。この教室では、転倒予防としてすぐに実践できるストレッチなどの運動を中心に行います。足腰に自信がなくなつた方、膝や腰に痛みのある方、転倒に不安がある方はもちろん、まだまだ元気な方もぜひご参加ください。

日時 11月8日・15日・22日・29日（毎週火曜日 全4回）

午後1時30分～3時

場所 武蔵野コミュニケーションセンター
対象 転倒予防に興味のあるおおよね60歳以上の方
持ち物 筆記用具、タオル、飲み物
※動きやすい服装と靴でご参加ください。
申込み 10月3日（月）から電話で高齢課へ 0557—7623

シルバーまちかど

囲碁教室 参加者募集

初心者と経験者の2グループに分かれて学べますので、未経験者の方も楽しく参加できます。

期間 10月～平成29年3月
開催日 毎月第2・第4土曜日（10月は、22日（土）のみ開催）

時間 午前10時～11時30分
場所 シルバーまちかど2階
対象 町内在住・在勤の方（経験の有無は問いません）
定員 20人
参加費 無料
講師 文化連盟囲碁部会員
申込み 10月3日（月）午前10時から電話でシルバーまちかどへ 0556—9966
問合せ シルバー人材センター 0557—4566

社会福祉協議会

0557—0159

同日開催 第25回福祉ふれあいまつり 第30回福祉バザー

福祉ふれあいまつりで地域の方々と交流し、福祉バザーで掘り出し物を見つけたら、楽しい1日になること間違いなし。ぜひ、お越しください。

開催日 10月30日（日）※雨天決行
時間・場所
▼福祉ふれあいまつり
午前10時～午後3時 狭山谷公園
▼福祉バザー
午後1時～3時 ふれあいセンター

「バザー提供品募集」

ご家庭や職場でご不用となっている品物がございましたら、ぜひご提供ください。

募集期間 10月6日（木）～10月21日（金）
受付場所 社会福祉協議会（ふれあいセンター内）、各町内会自治会長宅

※社会福祉協議会職員がご自宅までお預かりに伺うことも可能です。希望される方は、ご連絡ください。
※誠に勝手ながら、図鑑などの大型書籍や中古品、大型家具などのご提供はご遠慮ください。

70th
あかげるまで70周年
赤い羽根共同募金運動に、ご協力を願います

今年で70周年を迎える赤い羽根共同募金運動が、10月1日（土）から始まります。昨年、瑞穂町では約56万円もの募金が寄せられ、町内福祉施設などへ配分されました。今年度も皆さまの「たすけあい精神」に支えられる共同募金運動にご協力をお願いします。

募金受付窓口
▼社会福祉協議会（ふれあいセンター内）
▼高齢者福祉センター寿楽
▼福祉課 ほか
募金箱設置場所
ふれあいセンター、役場、寿楽 ほか
※10月3日（月）の夕方にJR箱根ヶ崎駅

自由通路付近で街頭募金活動を行います。併せてご協力をお願いします。

高齢者福祉センター寿楽

0556—1120

パソコンで作る 年賀状講座

はがきや年賀状の作成方法を、一緒に勉強してみませんか。ぜひ、ご参加ください。

日時
①11月4日（金）・8日（火）
②11月11日（金）・15日（火）

いずれも午前10時～正午

場所 高齢者福祉センター寿楽
対象 町内在住の60歳以上の方で、文書作成ソフト（Word）がインストールされているノートパソコンを持参できるパソコン初心者の方
定員 ①：5人 ②：5人
費用 無料
講師 パソコン愛好会
持ち物 ノートパソコン、パソコン用電源ケーブル、マウス、筆記用具

申込み 10月4日（火）から9日（日）までの、午前8時30分から午後5時までに電話または直接寿楽へ

※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。